

いじめ防止等に関する機関及び団体の取組計画

段階 機関及び団体	未然防止	早期発見・初期対応	事後対応等	□課題 *新たな提案 ・具体例
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○学校いじめ防止基本方針の策定・見直し ○いじめ防止の対策のための組織の設置 ○いじめの起こりにくい学校・学級づくり ○道徳教育、人権教育の充実 ○自己肯定感、自己有用感を高める取組 ○人間関係・集団づくりSSTの取組 ○情報モラルの育成 ○相談窓口の周知 ○児童会生徒会によるいじめ防止の主体的かつ自主的な活動 ・あいさつ運動 ・人権宣言 等 ○教職員の人権感覚を高める等の資質向上の研修やいじめ防止にかかる研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的な健康観察 ○日記や生活記録を通じた子どもの心情や変化のキャッチ ○休み時間など隙間となる時間の見守り体制 ○アンケートやチェックリストの活用 (Q-U検査、学校生活アンケート、アセス等) ○個別面談(ショート面接)等による相談支援 ○養護教諭やスクールカウンセラー等による心のケア等相談支援 ○貧困等の家庭的な背景への早期介入 ○いじめの疑いに対する組織による迅速な対応 ○キャリアカウンセリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○重大事態への対応(調査、報告) ○外部専門機関との連携支援 ○加害者・被害者の見守りと相談支援 ○再発防止の取組(基本方針等の見直し) ○家庭への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> □加害・被害意識の相違に関わる課題 ・加害側の被害の訴え ・家庭(保護者)間のトラブル ・保護者の反応や子どもへの対応の違い □関係機関との連携強化と課題 ・警察や児相との円滑な情報共有 ・学校や職員の主体性のあり方 □ネット上での言動等の実態把握 □いじめの疑いに対する指導の統一性 □加害・被害生徒への内面的支援 ・個別SSTの取組、加害者自律支援 等 □いじめポイントスペースのチェック体制 ・休み時間のトイレ、掲示物や教室環境の巡視チェック 等 □研修等による教職員の資質向上 ・対立を解消するための介入方法 ・人権感覚の一層の醸成 等
市町村 教育委員会 (学校の設置者)	<ul style="list-style-type: none"> ○地方いじめ防止基本方針の策定 ○学校におけるいじめ防止等の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○出席停止措置の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学校の変更や学級編成替えの検討 ○重大事態への対応(再調査の判断等) ○学校運営改善の支援 	<ul style="list-style-type: none"> □市町村教育委員会間の連絡・調整・連携
保護者・家庭 (PTA)	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ等にかかわる保護者向け研修 ○いじめ対策に関する保護者向けハンドブックの活用(日本PTA全国協議会発行) ○家庭におけるスマホ等のルールづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級懇談会による情報共有 ○保護者同士(家庭間)による情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○加害者及び被害者の家庭での見守り 	—
弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ○弁護士によるいじめの予防授業 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの人権相談(相談窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ等学校問題支援チーム」 	<ul style="list-style-type: none"> *「関係修復の会」を設け、加害者と被害者の関係改善を図る取組(学校) *CAP授業(学級ごと)の実施(学校、教育委員会)
医 師	<ul style="list-style-type: none"> ○学校医による健康診断時の観察 	<ul style="list-style-type: none"> ○治療時におけるいじめの背景確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ等学校問題支援チーム」 	—
臨床心理士	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの養成 ○子育て支援・親支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○カウンセリングによる心のケア等の相談支援 ○発達障がい圏の子ども達への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○被害者及び加害者への心理的ケア ○保護者への相談支援 ○緊急派遣対応 ○「いじめ等学校問題支援チーム」 	<ul style="list-style-type: none"> □学校や学級集団への心理教育的援助の充実 ・校内研修、PTA研修等への協力
社会福祉士	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの養成 ○スクールソーシャルワーカーの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○24時間児童虐待DVホットライン(相談窓口) ○スクールソーシャルワーカーによる家庭への介入・関係機関へのつなぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーによる環境改善 ○加害者・被害者及び保護者への相談支援 ○「いじめ等学校問題支援チーム」 	<ul style="list-style-type: none"> □担当者の資質向上 ・いじめ問題に関わる会員相互による現状情報共有と課題検討の会を持つ。(秋頃) ・一般住民対象の福祉のまちづくりの中にいじめ防止、早期発見の啓発活動を加える。
精神保健 福祉士	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーの養成 ○自殺予防ゲートキーパーの養成 ○専門研修における、児童生徒の家庭に関わる情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケースワークによる心のケア等 ○スクールソーシャルワーカーによる家庭への介入 ○発達障がい(自閉症スペクトラム障がい)をもつ子供及び子供の保護者支援 ○相談時における主訴以外の埋もれた問題への発見 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーによる環境改善 ○社会復帰へのサポート ○いじめを受けた経験を持つ人のPTSDへのかわりとサポート ○「いじめ等学校問題支援チーム」 	<ul style="list-style-type: none"> □学校システムの中にあるいじめ問題への対応の課題 ・生徒指導に関する対応のばらつき ・学校と関係機関の“顔が見える関係づくり”等
NPO等 民間団体 いじめNO! 県民 ネットワークながの	<ul style="list-style-type: none"> ○CAPとの連携による暴力防止プログラム ○プロスポーツチームとの連携によるいじめ撲滅運動 	<ul style="list-style-type: none"> ○チャイルドライン(相談窓口) 	<ul style="list-style-type: none"> ○再発防止に向けた学校での活動 	—
県 警	<ul style="list-style-type: none"> ○警察官、スクールサポーターによるチーム・ティーチング(TT)方式による非行防止教室等 いじめ防止啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭補導、事件相談等各種警察活動を通じた把握 ○少年相談による把握と対応 ○スクールサポーターによる生徒指導上の問題に対する支援 ○学校警察連携協定に基づく相互連絡による情報の共有・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○暴行、傷害、恐喝等違法行為に対する捜査・調査による被害の深刻化防止・再発防止 ○関係者に対する指導・指導 ○被害者少年に対する継続相談、カウンセリング等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> □学校、地域間のスクールサポーター活用の温度差 □関係者間で解決できず、こじれてからの警察相談(対応難航) *関係機関・団体関係者との連携 *協働による啓発活動 ・協働でのTT教室の開催等
地方法務局 (人権擁護)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権擁護委員等による人権教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの人権110番(相談窓口) ○子どもの人権SOSミニレター(手紙相談) ○SOSミニレター壁掛け箱 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査救済(人権侵犯事件の調査) 	<ul style="list-style-type: none"> *携帯電話会社と連携したスマホ・ケータイ安全人権教室の実施
児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が運営する要保護児童地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般児童相談/児童相談所全国共通ダイヤルによる相談受付と受理会議(相談窓) 	<ul style="list-style-type: none"> ○援助方針会議 ○一時保護(行動観察) ○支援会議への出席など学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> □虐待相談増により継続的な相談が困難 □加害・被害とも、いじめの背景に虐待を含む養護的な問題への対応
県 関係部局	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止子どもサミットNAGANO ○人権講師派遣事業 ○高校生ICTカンファレンス長野大会 ○いじめ防止啓発リーフレット ○インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ ○いじめ・不登校地域支援チーム ○セーフティネット講座(PTA、公民館) ○青少年インターネット適正利用推進シンポジウム ○CAPワークショップ(PTA、公民館等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援センター(相談窓口) ○学校生活相談センター(相談窓口) ○スクールカウンセラーの配置・派遣 ○スクールソーシャルワーカーの派遣 ○子どもと親の相談員配置 ○いじめ・不登校地域支援チームによるケース会議(支援方法の助言等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども支援委員会(救済等) ○いじめ等学校問題支援チーム事業 ○スクールカウンセラーの派遣 ○スクールソーシャルワーカーの派遣 ○自殺等におけるスクールカウンセラーの緊急派遣 ○いじめ・不登校地域支援チームによる学校支援 	<ul style="list-style-type: none"> □青少年インターネット適正利用推進シンポジウムへの参加について
考えられる 連携活動	<p style="text-align: center;">◆協議で出された意見や連携して取組む内容をまとめる。協議の中でまとまらない場合、事務局でまとめ、後日連絡連携活動 調整する。第2回では、取組んだ結果や取組む予定の内容について報告いただく。</p>			—

